川崎市公告第1370号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１０月２９日

川崎市長　福田　紀彦

１　競争入札に付する事項

（１）件名

高津区役所橘出張所什器等木質化整備業務委託

（２）履行場所

川崎市高津区千年１３６２番地１

（３）履行期間

契約日から令和９年３月３１日まで

（４）業務概要

業務概要 仕様書の通り

２　競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（３）令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

（４）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

（５）令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」、種目「その他」で登録されている者。

（６）過去５年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　入札説明書及び入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

（１）配布・提出場所及び問合せ先

〒２１３－００２２

川崎市高津区千年１３６２番地１

高津区役所橘出張所　川島担当

電話　０４４－７７７－２３５５　（直通）

メール　67tatiba@city.kawasaki.jp

（２）配布・提出期間

令和８年１０月２９日（木）から令和８年１１月５日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

なお、入札参加申込書や仕様書等の配布資料については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからもダウンロードできます。

（３）提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　前記２の競争参加資格（６）の契約実績を確認できる契約書等の写し

（４）提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期限までに必着していること）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和７・８年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和８年１１月９日（月）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５　仕様、入札説明書等に関する問合せ

仕様、入札説明書等の内容に関する質問は、次により行います。

（１）問合せ先

３（１）と同じ

（２）問合せ方法

入札説明書に添付している「質問書」の様式に必要事項を記入し、３(1)の電子メールアドレス宛て送信してください。

（３）受付期間

令和８年１０月２９日（木）午前９時から令和８年１１月１２日（木）午後５時まで

（４）回答方法

令和８年１１月１６日(月)までに、競争入札参加資格確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールまたはＦＡＸで送信します。

６　入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

（１）上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（２）競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

（1）入札方法

紙入札方式

ア　入札書の提出日時

令和８年１１月２０日（金）　午前１０時００分

イ　入札書の提出場所

川崎市高津区千年１３６２番地１　高津区役所橘出張所

（2）入札保証金

免除

（3）開札の日時

７（1）アと同じ

（4）開札の場所

７（1）イと同じ

（5）落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（6）入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類について、仕様の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

（7）入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等を含まない金額）を入札書に記載してください。

（8）その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

8　契約の手続等

（1）契約保証金

ア　川崎市契約規則第３３条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の１０パーセントを納入しなければなりません。

（2）前払金

無

（3）契約書作成の要否

要

（４）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

（１）　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

（２）　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（３）　川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます

（４）　本公告及び入札に関することは、３（１）の連絡先にお問合せください。